

三鷹インキュベース (Mbase) ミーティングルーム及びサテラ三鷹プロジェクトルーム利用規約

(目的)

第1条 この規約は、株式会社まちづくり三鷹（以下「当社」という。）が管理・運営する三鷹インキュベース (Mbase) ミーティングルーム及びサテラ三鷹プロジェクトルーム（以下「当施設」という。）の利用に関して必要な事項を定めるものとする。

(施設利用者登録)

- 第2条 当施設の予約ができるものは、当社の承認により施設利用者資格を得たもののみとする。
- 2 施設利用者登録を希望するものは、当社が指定する所定の登録手続きにより、本規約に同意したこととし、当社の承認により施設利用者となることができる。
 - 3 施設利用者登録は、本人または組織の代表者の名前で申請し、本人確認または組織の一員であることが証明できる書類提示をしなければならない。

(登録内容の変更)

第3条 施設利用者登録情報の内容の全部または一部に関して変更が生じた場合は、施設利用者は直ちにシステム上で登録情報を変更しなければならない。

(施設利用者サービス)

- 第4条 施設利用者は本規約に従い、当施設を利用することができる。
- 2 当社は、サービスの変更、サービスの一部または全部を終了することがある。この場合、当社は原則としてサービスの変更または終了の2か月前までに施設利用者へ通知するものとする。

(休業日)

第5条 当施設の休業日は、年末年始（12月29日～1月3日）とする。

(利用時間)

第6条 当施設の利用時間は、休業日を除く9:00から22:00までとする。

(予約)

- 第7条 当施設の利用は、別表1の方法により、予約して利用する。
- 2 予約は1時間からできる。ただし、予約の時間は準備、片付けの時間を含めた時間とする。
 - 3 予約時間を超えて利用する場合は別表1の方法で終了時間前に延長時間を入力することにより15分単位で利用時間を延長することができる。
 - 4 利用開始時間が過ぎた場合は、予約の取り消しまたは利用時間を変更することはできない。
 - 5 当施設の予約受付期間は、別表2に定めるとおりとする。

(予約の取り消し)

- 第8条 予約の取り消しをする場合は、別表1の方法により手続をすることで取り消しができる。なお、利用日の7日前までに取り消しをした場合は無料とする。
- 2 利用日の7日前から前日までに取り消しをした場合は、別表2の利用料の50%相当額を取消料として徴収する。
 - 3 利用日当日に取り消しをした場合は、別表2の利用料の100%相当額を取消料として徴収する。

(利用料)

第9条 利用の有無にかかわらず予約した時間を過ぎた予約は利用料金が発生する。

- 2 当施設の利用料は、別表2に定める利用料とし、支払い方法は、クレジットカード支払いを基本とし、1か月ごとの利用実績に応じた請求額を翌月初旬に施設利用者が登録したクレジットカード会社へ送信する。引落日は、施設利用者が登録しているクレジットカード会社の規定に準じる。なお、当社が認めた場合は、当社が指定する別の方法で支払を可能とする。
- 3 利用料金に未払いがある場合は、前項とは別に、利用料金を請求するとともに施設の一時利用停止または施設利用者登録情報を取り消すことがある。

(施設利用者登録情報の取り消し)

第10条 当施設の最終利用日より2年以上利用のない場合は、当社が施設利用者登録情報の取り消しをする。なお、取り消し後に利用者が利用を希望する場合は、再登録の必要がある。

- 2 施設利用者が施設利用者登録情報の取り消しを希望する場合は、当社に届出を提出する。

(遵守事項)

第11条 施設利用者は、次の事項を遵守するとともに、当施設を共に利用する者（以下「関係者」という。）に対しても遵守するよう徹底しなければならない。

- (1) 当施設内の机、椅子、備品等（以下「備品類」という。）の準備、片付けを行うこと
 - (2) 備品類は丁寧に扱い利用後は原状復帰すること
 - (3) ゴミは必ず持ち帰ること
 - (4) 予約時間内で、準備・片付けを行うこと
 - (5) 当施設での飲食は、原則禁止のこと
 - (6) 貴重品の管理は施設利用者及び関係者の責任で管理すること
 - (7) 当施設を利用する催し物の案内等に、当社の連絡先等を記載しないこと
- 2 施設利用者及び関係者は、前項の他、当社が定めた利用上のルールに従って利用しなければならない。
 - 3 施設利用者及び関係者が第1項及び前項に違反した場合、当社は、施設の一時利用停止、又は施設利用者登録の取り消し、施設利用者に対する損害賠償請求、その他必要な措置を講じることができる。

(禁止事項)

第12条 施設利用者及び関係者は、次の事項を行ってはならない。

- (1) 許可のない施設の利用及び立ち入り
 - (2) 壁、柱、扉などにポスターを貼る、釘を打つなどの行為
 - (3) 危険物や不審物、動物（介助犬を除く）の持ち込み
 - (4) 定員を超えての入場
 - (5) 故意による設備等の破損
 - (6) 騒音や大声、暴力行為など他人に迷惑をかける行為
 - (7) 楽器を使った生演奏、カラオケ、合唱、運動、水や火を使う行為
 - (8) 当施設での喫煙
 - (9) 当社または、第三者の権利を侵害する行為
 - (10) 当社または、第三者に不利益または損害を与える行為及び与えるおそれのある行為
 - (11) 法令に違反する行為または違反するおそれのある行為
 - (12) その他、当社が不適切と判断した行為
- 2 施設利用者及び関係者が前項の事項を行った場合、当社は施設利用者に対し、施設の一時利用停止、又は施設利用者登録情報の取り消し、損害賠償請求その他必要な措置を講じることがある。
 - 3 当社は、施設利用者及び関係者が次の各号に該当する場合は、理由のいかんにかかわらず施設の一時利用停止、又は施設利用者登録情報を取り消すことができる。
 - (1) 施設利用者及び関係者が次に掲げるいずれかの行為を行った場合

- ア 法律に反する行為又は反する恐れのある行為
 - イ 反社会的勢力に対する利益供与その他の協力的行為
 - ウ マルチ商法及びそれに関連する恐れのある事業及び投資商材の販売
 - エ 不正なアクセス
 - オ 本規約に反する行為
- (2) 公序良俗に反すると当社が判断した行為
 - (3) 当社や他の施設利用者、第三者に損害を与えると当社が判断した場合
 - (4) 利用料等の料金の支払いを行わない場合
 - (5) その他当社が利用を不相当と認めた場合

(利用制限)

第13条 当社は、施設利用者及び関係者が次の各号に該当する場合は、当施設の利用停止、取消、一部サービスの制限等の措置をとることができる。

- (1) 管理上支障があると当社が判断した場合
- (2) 災害などの事故により当施設が利用できなくなった場合
- (3) 工事、メンテナンスその他の都合により、当社が特に必要と判断した場合
- (4) 施設又は付属設備を損傷するおそれがあると当社が判断した場合
- (5) その他、当社が不適切と認めた場合

(免責事項)

第 14 条 施設利用者及び関係者は、自己の責任において当施設を利用するものとし、当社は、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当施設内で発生した損害について一切の責任を負わないものとする。

2 当施設で施設利用者及び関係者が行うセミナー、講座等は、施設利用者及び関係者が自己の責任において実施するものとし、当社はこれにより発生した一切の責任を負わないものとする。

(弁済)

第 15 条 当社の諸設備を汚損、破壊、紛失した場合及び当社の指示に協力しない場合、損害の弁済を要求することとする。

(個人情報の取扱について)

第 16 条 当社は、施設利用者登録時に提供された個人情報について、別紙「個人情報保護について」に基いて取り扱うこととする。

(規約の改訂及び効力)

第 17 条 当社は、本規約及び本施設の運営に関する事項を改訂することができるものとし、その効力は全ての施設利用者及び関係者に及ぶものとする。

(規約の遵守)

第 18 条 施設利用者及び関係者は、本規約及び会社の定める諸規則を厳守し、利用するものとする。

(規約外事項)

第 19 条 本規約に定めのない事項及び管理運営上必要な事項は、会社がこれを定める。

附 則

この規約は、2022年6月1日から施行する。

附 則

この規約は、2023年6月1日から施行する。

附 則

この規約は、2023年8月8日から施行する。

別表1 予約及び予約の取り消し（第7条、第8条関係）

下記 URL から管理画面にログインし、新規予約、予約の延長、予約の取り消しを行う。 ■ログイン URL https://m-base.mujinlock.jp/member-login/
--

別表2 利用料及び利用申込受付期間（第7条、第8条、第9条関係）

施設利用者区分	利用料（税込）		予約受付期間
	三鷹インキュベーション ミーティングルーム	サテラ三鷹 プロジェクトルーム	
Mbase 入居者及びサテラ三鷹利用者	1,100 円／1 時間	1,100 円／1 時間	6 か月前から利用当日まで
三鷹 i クラブ会員	1,980 円／1 時間	1,650 円／1 時間	3 か月前から利用当日まで
一般	2,420 円／1 時間	1,980 円／1 時間	3 か月前から利用当日まで